

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	パナソニック ホールディングス株式会社
【英訳名】	Panasonic Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 楠見 雄規
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪(06)6908-1121
【事務連絡者氏名】	経理財務・IR部 部長 和仁 古明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル) パナソニック ホールディングス株式会社 経理財務・IR部
【電話番号】	東京(03)3437-1121
【事務連絡者氏名】	経理財務・IR部 主幹 島 知子
【縦覧に供する場所】	パナソニック ホールディングス株式会社 経理財務・IR部 (東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2024年6月24日開催の当社第117回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日
2024年6月24日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 取締役13名選任の件

取締役として、津賀一宏、楠見雄規、本間哲朗、佐藤基嗣、梅田博和、宮部義幸、少徳彩子、松井しのぶ、西山圭太、野路國夫、澤田道隆、富山和彦、重富隆介を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、由布節子、徳田佳昭を選任する。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

	有効	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案						
津賀 一宏	17,389,812個	16,270,582個	1,031,341個	14,494個	93.56%	可決
楠見 雄規	17,389,813個	16,417,607個	791,435個	107,376個	94.40%	可決
本間 哲朗	17,389,819個	16,815,783個	500,513個	128個	96.69%	可決
佐藤 基嗣	17,389,819個	16,786,598個	529,698個	128個	96.53%	可決
梅田 博和	17,389,818個	16,785,948個	530,347個	128個	96.52%	可決
宮部 義幸	17,389,820個	16,894,078個	422,219個	128個	97.14%	可決
少徳 彩子	17,389,820個	16,908,850個	407,447個	128個	97.23%	可決
松井 しのぶ	17,389,824個	17,146,008個	170,293個	128個	98.59%	可決
西山 圭太	17,389,824個	17,125,981個	190,320個	128個	98.48%	可決
野路 國夫	17,389,824個	17,109,614個	206,687個	128個	98.38%	可決
澤田 道隆	17,389,823個	17,115,059個	201,241個	128個	98.41%	可決
富山 和彦	17,389,824個	17,127,039個	189,262個	128個	98.48%	可決
重富 隆介	17,389,825個	17,249,910個	66,392個	128個	99.19%	可決
第2号議案						
由布 節子	17,396,311個	17,245,937個	76,851個	128個	99.13%	可決
徳田 佳昭	17,396,310個	17,127,572個	195,215個	128個	98.45%	可決

(注)各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権(事前行使分を含む)の過半数の賛成です。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、および当日出席のうち賛否を確認できた株主の議決権数の集計により、各決議事項はその可決要件を満たし、会社法上適法に可決されました。このため、当日出席の株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権数は、賛成数、反対数および棄権数のいずれにも加算しておりません。

以上